はじめに

本講義はある程度現代文を勉強した人が東大をはじめとした最難関国立大合格レベルに達するための講座です。ですから、問題も講義内容も最高峰のものを用意しました。予習の段階で全くわからない問題があったとしても気にせずに講義で理解してください。すると、当初は難しいと思えた問題にも太刀打ちできるようになるでしょう。

五日間でみなさんの頭脳に革命を起こしてみせます。

本講義の現代文の考え方

本講義は文章を従来の「意味論」だけでなく「統語論」の側面からも解説していきます。もちろん文章には「意味」があります。しかし、「意味」というのは読者の側に生成される主観的なものでもあります。ですから、「意味」ばかりを追求していくと、「読者によって意味が異なる」ということが起こり得るのです。

一方、大学入試の問題はたとえ最高峰の記述問題であろうとも、「読者によって解答が異なる」ということはありません。そこには客観的に正しい答えがあって、その答えや答えに至るプロセスがいかなるものかによって点数がつけられます。であれば、言語の客観性である「統語論」的側面を無視することはできません。言語の「統語論」的側面とは以下の三つです。

① **文法**
② **構文**
③ **論理**

たとえば、①文法ですが、筆者によって副助詞の「も」の使い方が異なるということはあり得ません。また、読者によって副助詞の「も」の機能が異なって受け取られるということもあり得ません。副助詞の「も」は、たとえどんな筆者であろうと、どんな読者であろうと、客観的に機能します。

また、②構文ですが、本講義では「主語―述語」の関係や、「修飾語―被修飾語」の関係や、「接続語―被接続語」の関係からなる文構造のことを構文と呼びます。この構文に関しても、文法と同様のことが言えます。読者によって「文の主語―述語が異なる」ということはありません。構文もまた、どんな筆者であろうと、どんな読者であろうと、客観的に機能します。

最後に、③論理ですが、ここが本講義の最大の特徴です。①文法や②構文は「日本語」という言葉のルールです。それに対し、③論理は「日本語」だけにとどまりません。あらゆる言語に及ぶ最も普遍的なルールといってよいでしょう。数式が世界共通の言葉であるように、論理もまた世界共通の普遍的ルールなのです。本講義では論理を以下の「４つの言葉のルール」と「４つの言葉の使い方」とします。

- **「でない」という否定**
- **「かつ」という連言**
- **「または」という選言**
- **「ならば」という条件法**

以上の４つの言葉のルールを駆使して筆者は文を書きます。ですから、読者も４つの言葉のルールを理解して読まなければなりません。本講義ではその「ルール」と「方法」を伝えます。

さあ、最先端の現代文講義の開講です。

受講の際の注意点　効果的な講義の利用法

最高の講義を用意しましたが、ただ映像を見るだけでは力はつきません。効果的に学習するためにも、この利用法を実践してください。

Ⅰ　予習について

まず一度本文を通読し、「要旨把握」と「意味段落分け」をしてください。そして次に、「設問」や「傍線部」を確認してから、「解答の根拠」を本文中に求めてください。最後に、本文中の解答の根拠をもとにして「記述解答」を書いてください。

夏期講習では「制限時間なし」でよいのですべての問題に解答して下さい。その際、「解答の根拠とした文」に線を引いておいてください。できれば、「その部分を解答の根拠とした理由」をメモ欄に書いておいてください。

この作業を予習の段階でしておくことで、講義に集中できる仕組みになっています。

予習ポイント　問題を解く。解答の根拠をメモしておく。

Ⅱ　講義について

映像授業を受講している間は、メモを取らないでください。

ただ見たことをノートに写す、あるいは聞いたことをその場でメモに書くというのは、「頭の中には何も残っていない」状態になりやすいのです。ですから、「復習タイム」に講義のポイントを思い出しながらメモを取ってください。あくまでも「一度頭の中に置いた」上で、「頭の中から取り出す」という作業を怠らないでください。この作業が「文章を読み、解答を書く」という現代文の解答プロセスのトレーニングになるのです。

講義ポイント

講義中はメモを取らない。説明や図は復習タイムでノートに書く。

Ⅲ　復習について

よく「現代文は復習しなくてもよい」という意見を聞きます。しかし、そもそも「復習しなくてよい」なら、復習して覚えるべきポイントがない「授業」も受ける必要がないでしょう。受験生の貴重な時間をいただくわけですから、本講義は「復習ポイント」も用意してあります。

「復習ポイント」をしっかり覚えてください。これは現代文を分析する上で必要になる考え方です。

復習ポイント　**ポイントを踏まえ類題を解く。解答を書き直す。**

最難関国公立　現代文　目次

第一講　「逆説」の読解①……p.8
第二講　「否定」「条件法」「連言」「選言」の発展的読解……p.16
第三講　「逆説」の読解②……p.28
第四講　「差異」と「類似」の発展的読解……p.38
第五講　「論理的読解」総復習……p.44
巻末資料　読解法一覧……p.54

第一講　「逆説」の読解①

次の文章を読んで後の問いに答えなさい。

私は、この評論集に「人間、この非人間的なもの」という、一見、矛盾にみちた表題をえらびました。ずいぶんと、私がへそまがりだと思われるでしょう。たしかに、私はへそまがりです。それが、こんな題をえらばせたのです。

人間は人間的である、という常識に対して、人間は非人間的ではないのか、という反問を向けたのは、正直に申して、私のへそまがり的 A ショウドウによるものだということを、認めねばなりますまい。しかし、へそまがり的直観にも、それなりの意味はあるのです。

人間は人間的であるという主張は、なんのへんてつもないものです。あたりまえです。そう、あなたは思いますか。じゃあ、どうして、あたりまえなのですか。

人間的という言葉は、本来は人間に関するとか、人間に属するという意味ですから、人間に受身的に従属している言葉であるはずです。そして、その本来の意味では、人間が人間的でないのが不思議なくらいです。人間

が変化すれば、人間的という言葉の持つ意味も無限にふくらんでいくわけで、たとえば、これでも人間なのかという人間ばなれした人間が現われ、それでも彼が人間だということになれば、彼のやることも人間的だといわなければなりますまい。そこで、はじめて「人間は、どんな場合でも、人間的である」という主張は、なりたつのです。

　でも、あなたは、人間的という言葉を、日頃、そのように、非限定的に使っておられるでしょうか。

　人間的という言葉に、あなたはもっと[B]リンカクのはっきりした、限定的なイメージを与えているのではないでしょうか。そこから、問題がおこるのです。

　むかし、リンゴは赤いと[C]ソウバがきまっていました。だから、リンゴのほっぺたといえば、それは真っ赤なほっぺたを意味したのです。リンゴのほっぺたといわれて、あなたは、うらなりのひょうたんのような、あおぶくれたほっぺたを考えられますか。否、断じて否です。ところで、あなたが、今、くだもの店の前に立って、そこに積まれたリンゴを見たらどうでしょう。そこに、リンゴは、赤いほっぺたのような色をして並んでいるでしょうか。黄色いリンゴ、あおいリンゴなどが、はばをきかしているにちがいありません。つまり、リンゴがリンゴ色をしていないのです。それ

と同じようなことが、バラとバラ色についてもいえるでしょう。最近のバラは、バラ色のものが少なくなりました。リンゴ色も、バラ色も、出発点では、リンゴとバラに結びついていました。しかし、リンゴとバラの変化に、リンゴ色もバラ色も追いつけません。そして、それらは、バラからもリンゴからも、切り離されてしまったのです。

　同じように、人間的という言葉は、もはや人間とは切り離されてしまっており、人間とは無縁なものです。リンゴが、リンゴ色をしていると言えなくなったように、人間は人間的であるとは限らない。いいかえれば、現代の人間は、非人間的であるといえます。「人間、この非人間的なもの」という主張は、こうして、一見矛盾にみちているようで、決して矛盾していないことが、おわかりでしょう。

　私に、人間とは何かを問いかけさせたものは、テレンチウスの、ニヒル・フマニ・ア・メ・アリエヌム・プトーという言葉でした。アデルフォス（兄弟）という芝居の中で、彼は、奴隷にそういわせています。私は、ラテン語を習っていた頃、辞書を片手に読みながら、その言葉にめぐりあったのです。今では、ラテン語の方はほとんど頭から出て行きましたが、その言葉だけは、残っています。ニヒルはニヒリズムという語を生んだ「なにもない」という意味です。フマニはヒューマニズムという言葉を生んだ「人

間に関する」を意味する語です。ア・メは「私にとって」で、アリエヌムは「関心をひかぬ」とでも訳せましょうか。プトーは、「思う」ということです。つまり「人間的なことで、私の関心をひかぬものは、なにもないと思う」というのです。その芝居は、ローマ人のDタイハイした生活の一面をえがいた喜劇ですが、その言葉には善悪を越えて、人間のやることは何でも人間的であるとし、それに無限に関心をはらい続ける姿勢が感じとられました。人間のやることに、人間的でないものは、悪をふくめて、なにもない。だから人間を知りつくすこと以外に、ア自分を人間であることから解放するものはないことを、私は教えられたのでした。その時まで、私の頭の中には、どちらかといえば、人間を善悪の此岸（しがん）に立たせようとしたところから出発した、センチメンタルなヒューマニズムしかありませんでした。私の人間は、そこで、善悪のひもで、がんじがらめにされて立っていたのです。私はテレンチウスに、一撃をくらわされて、目玉がとびだした感じでした。人間は、人間的という言葉に呪縛（じゅばく）されてはならない。人間の悪を非人間的と呼んで、人間から切り離し、自分を人間的と呼んで、それとは無縁なものと見なしてはならない。私は、そう思った。人間は、人間的という言葉の外縁を、無限に拡（ひろ）げつつあるのです。人間は、人間的という言葉の主人である。人間は、そのものが未完です。私が関心を持っ

ている人間は完結していない。それですから、人間的という言葉の意味の境界も、閉じられていません。しかも、人間が完結した時、つまり滅亡した時、それを認識する人間も残っていないわけですから、ィ人間とは何か、人間的とは何か、という問に、限定的な答をあたえることは不能です。私たちに可能なことは、限りなく問い続けることですし、それに答えることは、新しい問を準備するためでしかありません。

　人間的とよばれるものは、私たちを呪縛するためにあるのではなく、私たちが、人間の認識を高めるためにだけあるのです。私は、そのことに気付きながら、人間が、それまで、事物に対応するEフチョウにすぎぬ言葉に、思想を従属させていたことを感じたのでした。事物に対応するフチョウである言葉の奥にある、事物そのものを見ようとすることが、どれだけ困難であることか。私たちは、とかく、言葉で事物について語ってしまい、事物に語らせることができないでいるのです。人間的に、人間を語ることはしても、人間に人間的なものを語らせることが、できないのです。ベルグソンは、

「私の著書では、悪という言葉を用いなかった」

　といいましたが、彼が簡単にいってのけたことをまねるのが、どれだけ困難なことか。私は、今でもつくづくと感じています。しかし、それこそ

が、人間とは何かを問いかける姿勢なのです。

　人間、この非人間的なもの、と私がいうのは、人間をして語らしめれば、私たちが人間的と呼んでいたものを越えて、非人間的と呼んでいたものを語りはじめるであろうことを予告したいからに、ほかなりません。

　私が、人間が非人間的だというのは、私たちの人間的という考えが、あまりにもせまく、制限されているものですから、人間のやることは、何でもその枠からとび出さざるをえないという意味です。しかし、問題は、非人間的というのは、単に人間的でないという、人間的なものを消極的に否定する以上の意味を持ちはじめてしまうことです。非人間的だ、とうっかりいえば、それは非難の言葉、攻撃の言葉と受けとめられざるをえない。それが、人間の姿をありのままに見つめることを困難にさせます。なにしろ、人間であることには、価値はなくとも、人間的であるということには、価値が含まれているのですから。

（なだいなだ『人間、この非人間的なもの』）

問い一　傍線Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅのカタカナで書かれた語句を漢字で書きなさい。

問い二　傍線ア「自分を人間であることから解放する」とはどういうことか。説明しなさい（三〇字以内）。

問い三　傍線イ「人間とは何か、人間的とは何か、という問に、限定的な答をあたえることは不能です。私たちに可能なことは、限りなく問い続けることですし、それに答えることは、新しい問を準備するためでしかありません。」とあるが、それはなぜか、答えなさい（三〇字以内）。

問い四　筆者は「人間、この非人間的なもの」という表現を通して何がいいたかったのか、全体をふまえて答えなさい（五〇字以内）。

（次ページより解答欄）

問い一

A
B
C
D
E

問い二

問い三

問い四

第二講　「否定」「条件法」「連言」「選言」の発展的読解

次の文章を読み、後の設問に答えよ。

十七世紀の思想家パスカルは「人間は考える葦(あし)である」と言ったが、私たち現代人は深く考えることなく、「こうに違いない」と思い込んでいることが沢山あるようだ。そのひとつが「餅(もち)は餅屋」のことわざ通り、A「科学技術のことは科学技術の専門家に任せておけば大丈夫、任せておくのが一番」という思い込みではないだろうか。

パソコンの修理や一般的な病気の治療など、われわれが日常生活で出会う専門家が人々の期待に十分応(こた)えてくれることは確かだ。しかし、新しい科学技術の導入や規制に関する政策形成や司法判断の歴史を振りかえってみると、そこには「餅は餅屋」が通用しなかった事例集というべき足跡がある。専門家の助言や判断によって社会に浸透したり普及し続けた科学技術が、一定時間を経たのちに、当初は見過ごされたり過小評価されていた危険性が判明したり、倫理的な問題が浮上したり、回復困難な被害に及んだ事例は、さまざまな分野で枚挙にいとまがないからだ。われわれが目下、直面している「原発震災」はそうした負の経験の最たるものではなかろう

か。このような経験から再検討すべき重要テーマのひとつは、科学技術の安全性を評価するための手法として運用されているリスク評価の内実であろう。

　当然のことながらリスク評価は科学技術の専門知に依拠している。しかし、リスク評価の現場では、専門家の意見が対立することがある。門外漢からみれば近接分野の専門知を根拠としながら「被害発生の因果関係について確たる証明がない」との主張と、「被害は明らか」とする主張が対立し、議論が平行線をたどる場合が少なくない。電磁場の健康影響評価をめぐる法廷論争などはよい例だ。一方、異分野の専門知がリスク評価の現場で適切に協働していなかったことが事後的に明白となる場合もある。日本各地の原発訴訟が明らかにしたような、原発立地に関する地震学と原子力工学の乖離（かいり）、カーソンの『沈黙の春』が明らかにしたような、ＤＤＴの殺虫剤利用に関する昆虫学と生態学と医学の乖離、といった例だ。これらはときに「科学論争」とも呼ばれるが、しかし本当に科学の論争なのだろうか。「対策に確たる証拠が必要」とする考えは科学を超えた価値判断に他（ほか）ならず、その前提とされる「確たる証拠」も科学自身では答えを出せない線引き問題（注(1)）を避けられない。つまり、「科学論争」と呼ばれるものはときに、科学的知識より、むしろ価値判断のあり方をめぐった論争かもしれないの

だ。後者の場合に、論点を「科学で答えが出る問題」と位置づけるなら、B議論が平行線をたどるのは必至である。

　Cこのような現象（リスク評価をめぐる社会的意思決定の混乱）はなぜ起こるのだろうか。また、どうすればこうした現象の繰り返しを回避もしくは軽減できるのだろうか。ここではこの問題を、科学技術のリスク評価が依拠する専門知から検討してみたい。

　一般にリスクとは、発生可能性のある有害事象（ハザード）とそれが実際に起こる確率の積として定式化されている（リスク＝発生可能性のあるハザード×確率）。そして、発生可能性のあるハザードを摘出し、その発生確率を推定するために、科学技術の専門知が必要となる。その意味で、リスク評価が科学技術の専門知に依拠していることは間違いない。では、その専門知とは、常に唯一解を与えてくれるような、安定的かつ決定的な知識なのだろうか。

　科学技術政策の理論家として知られるアンディ・スターリングはこの点に着目し、リスク評価が依拠する専門知は常に安定的、決定的な状態にあるのではなく、本質的な「不定性（incertitude）」をもっていると指摘する。そして、発生可能性のあるハザードとその発生確率をそれぞれに関する専門知が「定まっているか否か」によって、リスク評価が依拠する専門知の

状態を「リスク（risk）・不確実性（uncertainty）・多義性（ambiguity）・無知（ignorance）」の４種類に類型化している。ここで「定まっている／いない」とはどういうことか。「定まっている」というのは、科学的・政治的・社会的介入によってあるハザードの発生回避に関心をもつ人々の間で、その発生可能性（発生結果）かつ／または発生確率についての知識が確立しているということに対して、多くの者が疑義を挟まない状態である。逆に、「定まっていない」というのは、知識が確立していない（わからない）とする者がいる状態や、確立しているとされる知識が人によって異なる状態を指す。別の表現をすれば、あるリスク評価に対する専門家同士の判断に論争がなく、しかもその判断を社会一般が受容している状態が「定まっている」であり、それ以外の状況が「定まっていない」である。そのため「定まっていない」状態には、複数の状態が含まれる。

　スターリングの４類型は、あるハザードの発生可能性が認知されたあとの状態を分類しており、そもそもハザードの発生可能性すら誰にも認知されていない状態（無知であることへの無知）は扱っていない。そして、あるハザードの発生可能性が認知されたあとの４類型も実際にはきれいに区分できるものでもなく、同一事象が一つの状態に留まり続けるというわけでもない。それぞれの状態は理念的な類型として捉えられるべきであり、

一つの事象は時系列に応じ状態を変化させるのが一般である。しかし、このような類型化によって、前述のような「リスク評価をめぐる社会的意思決定の混乱」が生じる理由にひとつの説明を与え、改善方法の見通しを与えることができる。その点を説明するために、まずはスターリングの４類型の意味を整理しておこう。

　スターリングが定義する「リスク」とは、あるハザードの発生可能性とその発生確率の両方について、質の高い知識が確立していると認識されている状態を指す。いわゆるリスク評価の方法が定式化されている状態といえる。たとえば、化審法（化学物質の審査および製造等の規制に関する法律）の対象となる化学物質の製造者が国に対して提出すべき毒性データ、消費生活用品のJIS規格のようなものだ。ただし注意しなければならないのは、定式化されたリスク評価で意味するところのリスクという概念が、その適用範囲を超えて「不確実性」や「多義性」、「無知」といった他の知識状態にも適用されてしまうことである。科学的不定性全般をこの狭義の「リスク」と同一視してしまうことは、不完全な知識への不完全な応答といってよい。それは社会的な集団力学や政治的な圧力による恣意（しい）的な操作によって科学的助言を歪（ゆが）められやすくする。

「不確実性」の状態では、あるハザードの発生可能性や発生結果を描写

することはできるが、利用可能な経験的情報や分析モデルによって発生確率を割り出す上での決定的な基盤をもたない。もはや旧聞に属する話だが、アメリカ産牛肉の輸入再開をめぐって食品安全委員会プリオン専門調査会が紛糾した問題はこの典型だろう。牛海綿状脳症（BSE）感染牛の牛肉を食べることにより変異型クロイツフェルト・ヤコブ病（vCJD）を発症する可能性があることについて専門家同士の意見は一致していたが、その可能性がどの程度かを定量的に算出することは困難であった。前提となる諸条件（アメリカにおける「日本向け牛肉等輸出プログラム」の徹底度合、日本における BSE 感染源、BSE 発生メカニズム、牛と人の種間バリアの程度、vCJD の発生メカニズム）についての決定的情報に欠けていたからである。

「多義性」の状態にあっては、あるハザードの発生確率ではなく発生可能な結果自体の知識が定まっていない。これは既に起こった事象に対しても当てはまる。たとえば、遺伝子組換え作物の商業栽培に伴うハザードの発生結果は、生態系への影響のみならず、経済的、倫理的見地からの影響をどのように評価するかという点でも議論がある。携帯電話の基地局をめぐっては、基地局周辺の住民に対する健康影響の問題とは別に、基地局の出現そのものが景観を損ねるという点からの論争もある。このような「対

立する確実性」や「相異なる確実性」をめぐる問題に直面するとき、合理性にもとづく分析自体では決定的な回答を保証できない。要するに英語の慣用句にある「リンゴとオレンジを比較する」ごとき、比較にならないものを比較するという困難な問題を引き起こしている。

　有害性や便益について、子どもと大人、現在と将来世代、人間と非人間に対する影響をどのように比較し、何を優先して調べるべきだろうか？　これらに優先順位をつけることが実際には難しいということではない。むしろ、社会的に優先順位をつける単一の「客観的な」やり方を案出することが原則的にできないということだ。費用便益分析の技法も一般に、この基本的問題の理論的考慮はされない傾向にある。ましてや、通常の定式化されたリスク評価においては一切、考慮されていない。このような側面は、一見「科学的に純粋」に行われていると思われがちな研究現場にも現れる[注(2)]。

　最後に「無知」の状態がある。ここでは、あるハザードの発生確率と、発生可能性や発生結果の両方に関する知識が定まっていない。「どのような種類のハザードがどの程度起こるのかわからない」ため、絶えず思わぬ驚きに遭遇する。たとえば、成層圏オゾンの減少やBSE、内分泌攪乱（かくらん）物質（環境ホルモン）の発見の最初期は、起こりうる結果もその確率もわからない無知にあった。

厳密な意味で、無知の状態では完全に想定外の結果が常に起こりうる。今日、欧州の環境政策や保健政策において予防原則が幅広く適用されるようになった理由は、長期的な技術選択、投資評価やリスク評価の現場では、無知が支配的な状態であると認識されていることによる。そのような状況では、多くの複雑な確率論の手法を用いて何らかの指標を得たとして、その指標は信頼できる知識基盤となりえない。「無知」を単なる「リスク」であるかのように扱うことは、ハイエクがノーベル経済学賞受賞講演で喝破した[D]<u>「見せかけの知」でしかない</u>。どれだけの情報が与えられたとしても、この状態での判断は本質的に主観的であり、価値観や信念に強く依存するものとなってしまう。

リスク評価に関する手法が適切であって、政策形成に向けて有益な情報を与えることはよくある。一般的な商品、道路や航空機の安全統計、ありふれた病気の疫学などである。だが、こうした一見したところなじみのある領域でも、予見できないハザードの発生を排除できないことは各種の重大製品事故などが示すとおりである。そのため、科学的根拠にもとづくリスク評価には常に謙虚さが求められる。また、リスク評価を政策立案のために利用する場合、不定性分類における「リスク」に対する評価手法と、それ以外の状態に対する評価手法を区別することは極めて重要となる。両

者の際立った違いは、後者は「単一の決定的な」政策選択肢を推奨しないことにある。

リスク評価という形で専門家に求められる科学的助言は、科学的仮定や代替可能性、価値判断や解釈など、さまざまな前提条件にもとづいてなされ、そのような前提条件から導かれる助言の内容は多様性を帯びている。特に「多義性」の状態では、科学的助言は「複数的で条件つき（plural and conditional）」な性質をもたざるをえない。科学的知見を提供する側（がわ）も、社会的判断に用いる側も、この性質を適切に認識することで、社会的意思決定にかかわる科学的助言の厳密性と頑健性を保証し、民主的な説明責任を果たすことができる。

（吉澤剛・中島貴子・本堂毅「科学技術の不定性と社会的意思決定」による）

注（1）　科学は線引きのための材料（知見）は提供できる。しかし、その線引き自体が争われている時、これは科学には答えを出せない、価値判断の争いである。

注（2）　研究として、さまざまな可能性から何を（優先して）調べるべきかは科学自体では決まらない。

＊注（1）、注（2）はいずれも原注。

問一　傍線部Aについて、なぜ「科学技術のことは科学技術の専門家に任せておけば大丈夫、任せておくのが一番」という考えが「思い込み」であるといえるのか。百字以内（句読点を含む）でわかりやすく説明せよ。

問二　傍線部B「議論が平行線をたどるのは必至である」とあるが、なぜ「平行線をたどる」ことになると筆者は考えているのか。六十字以内（句読点を含む）でわかりやすく説明せよ。

問三　傍線部C「このような現象（リスク評価をめぐる社会的意思決定の混乱）はなぜ起こるのだろうか」とあるが、筆者はなぜ「リスク評価をめぐる社会的意思決定の混乱」が「起こる」と考えているのか。四十字以内（句読点を含む）でわかりやすく説明せよ。

問四　傍線部Dについて、なぜ「『見せかけの知』でしかない」といえるのか。百字以内（句読点を含む）でわかりやすく説明せよ。

（次ページより解答欄）

問一

問二

問三

問四

第三講　「逆説」の読解②

次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。なお、文章は一部改変したところがあります。

　人は、サイエンス・フィクションという名称のもとに、一群の奇妙な文学、際限もなく荒唐無稽な、まともに研究しようと取り組んだが最後、どのようにも収拾しがたい泥沼へとひきずりこまれてしまいそうなある種の文学を、とりあえずは封じ込めることに成功しているように見える。がしかし、それはあくまでもとりあえずでしかない。封じ込められた内側には、すべてのフィクションはついにサイエンス・フィクションであるとでもいいかねない凶暴な嵐が吹き荒れているのであり、実際それを論駁（ろんばく）しつくすのはほとんど不可能に近い。サイエンスもそしてフィクションも容易に定義しえない状況のもとで、どうしてサイエンス・フィクションを定義しえようか。

　たとえばロジェ・カイヨワでさえも、それを論じようとするときは次のような(1)<u>リュウホ</u>を付している。

次にサイエンス・フィクションについて考えてみよう。ただし、星間戦争や星間旅行をテーマにした単純かつ幼稚な小説の域をこえ得たものに限る。その限りで、サイエンス・フィクションのあつかう不可思議とは、かならずしも科学上のデータと矛盾するものではなく、むしろ、科学の権能についての考察、とりわけ、科学が出会うさまざまな難問についての考察に由来するものなのだ。（『妖精物語からＳＦへ』）

カイヨワはここで、単純かつ幼稚な小説とそうでないものを截然（せつぜん）と二分している。そしてこの二分法は、それが科学を真剣に考察しているか、あるいは、ただ単にどのような不可能をも可能にする魔法の杖のようなものとして利用しているに過ぎないか、によっている。すなわち、(a)科学と文学の礼儀正しい交流とでもいうべきものを想定することによって、カイヨワは、あの収拾しがたい泥沼を(2)カイヒしようとしているのである。

しかし、はたしてこの二分法は正当なものだろうか。星間戦争や星間旅行をテーマにしていたとしても単純かつ幼稚な小説であるとはかぎらないし、科学上のデータに矛盾せず、科学に課せられたパラドックスやアポリアを真剣に考察していたとしても、それがそのまますぐれた小説であるとはかぎらない。カイヨワの矛盾は、小説の(3)コウセツを、その科学に対す

る態度と連結させたところにあるといってよいが、しかし問題はそれにとどまらない。

おそらくこの矛盾は、科学と文学を対比しうる二つの領域として切り離し、しかもそのうえで、文学が遠慮がちに科学の成果を採りいれようとしているかのように事態を見做（みな）している態度そのものに起因しているのである。カイヨワは、少なくともこの場面においては、科学の思い上がりを全面的に肯定しているのだ。文学はむしろ科学にかしずいている。

ここにはひとつの錯誤がある。そしてこの錯誤は、サイエンス・フィクションという名称そのものに由来しているのではないか。

サイエンス・フィクションという名称は、その名称に先立ってサイエンスとフィクションとがすでに存在していることを物語っている。そして、近代科学の展開によって惹（ひ）き起こされた文芸上の新しいジャンルとしてサイエンス・フィクションが成立したということを、ほとんど自明のこととして人におしつけようとする。

しかし、もしもサイエンスそのものがある種のフィクションによって成立したとすれば、この自明と思われていた事実は転倒されなければならない。逆に、サイエンス・フィクションこそがじつはサイエンスを生みだしたのだ、と。この一見異様に思える逆説は、しかし、一考に価する。

たとえば、村上陽一郎はその『西欧近代科学』の終章で次のように述べている。

> 神の理性に対する信頼は、意識的と無意識的とを問わず、近代科学を外から束縛する基本姿勢と言えるだろう。「現代の」われわれは、コペルニクスが、一つには、「神の支配が、簡潔に果たされる」ことに対する信頼から、より周転円の数が少なくてすむ太陽中心説を持った、ということに対して、それを真面目に扱おうとはしない。ケプラーが、世界が、数的調和のなかにある、という「神秘的」思想に基づいて、惑星運動についての第三法則を導いたことも、「現代の」われわれにとっては奇妙かつ科学にあるまじき「神秘主義」的発想と断ずる。けれども、われわれ自身に、そのような「科学外」からくる何ものかへの信頼がないであろうか。

近代科学は科学的に発生し展開してきたのではない。むしろ科学外のある種のフィクション、神学であれ形而上学であれある種のフィクションにかかわることによって成立したのである。宇宙成立をめぐる神話はフィクションに過ぎない。歴史的に成立してきたほとんどの宇宙論もまたフィク

ションに過ぎない。ただ現実的に人々を動かすことができるかどうかだけが、それらとサイエンス・フィクションとを分かつに過ぎないのである。そして、これらの(b)フィクションの枠組を借り、それを内側から食い破ることによって成立したのが科学なのだ。内側から食い破る情熱もまたフィクションによって与えられたと考えるべきだろう。［……中略……］

サイエンスがサイエンス・フィクションを生んだのではない。むしろサイエンス・フィクションがサイエンスを生んだのだという先の逆説は、こうして順説よりもはるかに切実な響きを帯びて現代の人間に迫ってくるといえるだろう。少なくとも、科学が夥(おびただ)しい非科学を身にまとい、それによって息づいていることは事実なのだ。

とすれば、フィクションがサイエンスの根本的な問題を問いつめようとするのは、あまりにも当然なことではないか。それらは互いに惹きあう二つの領域などというものではない。フィクションがサイエンスの(4)コウリユウに無関心であることができないのは、まさに後者が前者の(5)チャクシにほかならないからである。それらはそれら自身において密接に結びついているのだ。

事実、文学はつねに、科学がその起源を忘却しないように執拗(しつよう)に科学の周辺をとりかこみつづけてきた。そして、それがそのままサイエンス・フ

ィクションの歴史であるといって過言ではない。シェリー夫人の『フランケンシュタイン』においても、スティーヴンスンの『ジキル博士とハイド氏』においても、主人公は科学者である。ゲーテの『ファウスト』を典型とする一連のファウスト文学の例を挙げてもよい。これらの文学のなかで、科学者はつねに科学の起源の位置に立っている。フィクションへの情熱によって滅ぼされる科学者をめぐるこれらのフィクションは、フィクションによって形成された科学への反省でなくてなんであろうか。科学者たちはつねにアイデンティティの危機に身をさらす存在として描かれてきたのである。この科学者の背後に近代のディレンマを透かし見ることはたやすい。それは、なにかを創造しようとするものすべてを襲うディレンマなのであり、近代においてよりいっそう顕著になったディレンマである。近代において人間は、まずなによりも自分自身をつくろうとする存在であろうとしはじめた。こうしてつくるものとしての自己とつくられるものとしての自己との分裂が目に見えて進行しはじめる。ジキルとハイドの悲劇が一般化するのだ。

　極論を怖(おそ)れなければ、自己が自己であるということにかかわること、人間が人間であるということにかかわること、このことの意味と無意味をさまざまなかたちで問題にしてきたのがサイエンス・フィクションであった

といってよい。むしろ、これこそがあらゆるサイエンス・フィクションの隠されたテーマだったのではないか。

言うまでもなく、このテーマは、西洋の神学や形而上学に起因している。(c)絶対者と自己との関係は、そのまま自己と自己との関係であり、そしてこの関係を可視的にしようとしたときに、人間はおそらく人造人間のテーマに遭遇したのである。

（三浦雅士『私という現象』による）

問一　傍線部(1)～(5)を漢字になおしなさい。

問二　傍線部(a)は、どのようなことをいうのか、わかりやすく説明しなさい。

問三　傍線部(b)は、どのようなことをいうのか、わかりやすく説明しなさい。

問四　傍線部(c)で、「絶対者と自己との関係」が「人造人間のテーマ」に結びつくのはなぜか、わかりやすく説明しなさい。

（次ページより解答欄）

問一

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

問二

問三

問四

第四講　「差異」と「類似」の発展的読解

次の文を読んで、後の問に答えよ。

たとえば、夜道を歩いていると前方に巨大な影が動いていたとする。よく見ると柳が風に揺れているのである。しかしそれは単なる柳というより、何か生き物のような不気味さを感じさせる。私はその物の辞典上の名前が「柳」であることを知っている。しかしそれを「柳がある」と述べるだけでは自分の今の「感じ」にてらして何やら不正確に思う。植物を分類するためなら、私はためらいなく「柳」と言うだろう。しかしいま私に不気味な感じを与えているこのもののありようは、それでは伝えられない。そこで適切な言葉を探したあげく、（あまり適切ではないが）「お化けのような柳がある」とか「そこにお化けがいる」とか言うことになる。つまり「柳」を「お化け」に見立てるわけである。この例から何が見てとれるだろうか。

第一に、「見立て」は言葉になって初めて生じたものであって、私にもともとあったのは言葉以前のある不気味な存在だ、ということである。「見立て」は言語化のための苦しまぎれの方便なのである。ということは、「見立て」の言葉が語られているとき、私は〈柳〉を〈お化け〉と間違えてい

るわけではなく、むしろ違うことを承知で〈柳〉を〈お化け〉として見るふりをしているのである。というのも、「お化け」という言葉が、私の見ているものを言い表すのに最も正確だと思えたからである。だから(1)見立ては、私の経験の中身ではなく、言語表現のための演技なのである。

第二に、(2)このような「見立て」としての言表は、既成の言語規則に対する不信、少なくともその不便の証拠である。そしてこの場合言語規則とは、ある物についていかなる名称を与えるかという規則のことであるから、認識の規則と言って差し支えない。規則に従えば、私は〈それ〉を「柳」と種（しゅ）の名称で呼ぶことができる。その上位クラス（類）である「木」と呼ぶこともできる。もちろん「植物」と呼ぶこともできる。これは博物学的な分類基準によるものである。（その他、様態や用途に応じて「植木」とか「並木」とかいろいろあるだろう。）ただし「猫」とか「動物」と言えば、これは「カテゴリー間違い」とされる。つまり物の分類が規則に外れているというわけである。確かに通常の会話でこの規則に従わなければ、私たちは大いに不便をきたすだろう。私たちは、認識のための分類規則を共有しているからこそ、何事かの認識を言葉によって伝えうるのであって、これが混乱すれば「今朝猫が芽吹いてね」といったわけのわからない話になる。しかし、私がただ「柳がある」と言うことをためらったのは、この分

類によって得られる認識は今私が「言いたいこと」と関わりがないと思えたからである。私の語ろうとした〈私の経験〉は、ある異様なものが目の前に立ち現れたということであり、そのモノが博物学上いかなる分類をうけているかは、とりあえずはどうでもよいことなのである。この時「言いたいこと」は一種の認識であると言っても差し支えないであろうが、それは〈柳であって松ではない〉といった種類の認識ではないのである。

　従って問題は分類の基準に関わるだろう。博物学的分類の基準は、物の客観的特徴である。厳密には遺伝子ということになろうが、一応物の外形上ないし機能上の特徴による分類であると言ってよい。この分類に従って語ることは、「何」について語っているかを容易に相手に了解させるので通常は便利である。しかし私が今語りたい〈それ〉は、どのような客観的特徴をもつかが問題なのではない。問題なのはそれが私に与えている主観的な印象であり、必要なのはそのような印象を持つものとしての〈それ〉を表す言葉である。「柳」という命名は〈それ〉に博物学的な意味を与える。しかし私は〈それ〉に別の分類基準による意味を与えたいと思う。私は〈それ〉に対し命名をやり直さなければならない。つまり、世の中の〈もの〉たちを不気味なものとそうでないものに分類しなおし、さまざまの〈不気味なもの〉（種）を集めたグループ〈不気味なもの一般〉（類）に名前を与

えなければならないのである。この新しい〈類〉についてはもちろん既成の名前はない。しかし、この〈類〉に含まれる他の〈種〉の中には既に名前のある場合がある。その一つが「お化け」である。そこでわたしは「お化け」という名前を借りてくる。つまり〈それ〉を、新しい〈類〉の名前で呼ぶかわりに、「お化け」と呼ぶのである。

（尼ヶ崎彬『日本のレトリック』より）

問一　傍線部（1）において、「演技」とはどういうことか、説明せよ。

問二　傍線部（2）はどういうことか、説明せよ。

問三　最後の段落の「〈それ〉」とはどのようなものか、「分類の基準」と関わらせて説明せよ。

（次ページより解答欄）

問一

問二

問三

第五講 「論理的読解」総復習

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

ホーフスタッターはこう書いている。

　反知性主義は、思想に対して無条件の敵意をいだく人びとによって創作されたものではない。まったく逆である。教育ある者にとって、もっとも有効な敵は中途半端な教育を受けた者であるのと同様に、指折りの反知性主義者は通常、思想に深くかかわっている人びとであり、それもしばしば、[a]チンプな思想や認知されない思想にとり憑（つ）かれている。**反知性主義に陥る危険のない知識人はほとんどいない**。一方、**ひたむきな知的情熱に欠ける反知識人もほとんどいない**。

（リチャード・ホーフスタッター『アメリカの反知性主義』
田村哲夫訳、強調は引用者）

　この指摘は私たちが日本における反知性主義について考察する場合でも、つねに念頭に置いておかなければならないものである。反知性主義を駆動しているのは、単なる[b]タイダや無知ではなく、ほとんどの場合「ひたむきな知的情熱」だからである。

この言葉はロラン・バルトが「無知」について述べた卓見を思い出させる。バルトによれば、無知とは知識の欠如ではなく、知識に飽和されているせいで未知のものを受け容(い)れることができなくなった状態を言う。実感として、よくわかる。「自分はそれについてはよく知らない」と涼しく認める人は「自説に固執する」ということがない。他人の言うことをとりあえず黙って聴く。聴いて「得心がいったか」「腑(ふ)に落ちたか」「気持ちが片づいたか」どうかを自分の内側をみつめて判断する。アそのような身体反応を以(もっ)てさしあたり理非の判断に代えることができる人を私は「知性的な人」だとみなすことにしている。その人においては知性が活発に機能しているように私には思われる。そのような人たちは単に新たな知識や情報を加算しているのではなく、自分の知的な枠組みそのものをそのつど作り替えているからである。知性とはそういう知の自己刷新のことを言うのだろうと私は思っている。個人的な定義だが、しばらくこの仮説に基づいて話を進めたい。

「反知性主義」という言葉からはその逆のものを想像すればよい。反知性主義者たちはしばしば恐ろしいほどに物知りである。一つのトピックについて、手持ちの合切袋(がっさいぶくろ)から、自説を基礎づけるデータやエビデンスや統計数値をいくらでも取り出すことができる。けれども、それをいくら聴

かされても、私たちの気持ちはあまり晴れることがないし、解放感を覚えることもない。というのは、ィこの人はあらゆることについて正解をすでに知っているからである。正解をすでに知っている以上、彼らはことの理非の判断を私に委ねる気がない。「あなたが同意しようとしまいと、私の語ることの真理性はいささかも揺るがない」というのが反知性主義者の基本的なマナーである。「あなたの同意が得られないようであれば、もう一度勉強して出直してきます」というようなことは残念ながら反知性主義者は決して言ってくれない。彼らは「理非の判断はすでに済んでいる。あなたに代わって私がもう判断を済ませた。だから、あなたが何を考えようと、それによって私の主張することの真理性には何の影響も及ぼさない」と私たちに告げる。そして、そのような言葉は確実に「呪い」として機能し始める。というのは、そういうことを耳元でうるさく言われているうちに、こちらの生きる力がしだいに衰弱してくるからである。「あなたが何を考えようと、何をどう判断しようと、それは理非の判定に関与しない」ということは、ゥ「あなたには生きている理由がない」と言われているに等しいからである。

　私は私をそのような気分にさせる人間のことを「反知性的」と見なすことにしている。その人自身は自分のことを「知性的」であると思っている

かも知れない。たぶん、思っているだろう。知識も豊かだし、自信たっぷりに語るし、反論されても少しも動じない。でも、やはり私は彼を「知性的」とは呼ばない。それは彼が知性を属人的な資質や能力だと思っているからである。だが、私はそれとは違う考え方をする。

知性というのは個人においてではなく、集団として発動するものだと私は思っている。知性は「集合的叡智（えいち）」として働くのでなければ何の意味もない。単独で存立し得るようなものを私は知性と呼ばない。

わかりにくい話になるので、すこしていねいに説明したい。

私は、知性というのは個人に属するものというより、集団的な現象だと考えている。人間は集団として情報を採り入れ、その重要度を衡量し、その意味するところについて仮説を立て、それにどう対処すべきかについての合意形成を行う。エその力動的プロセス全体を活気づけ、駆動させる力の全体を「知性」と呼びたいと私は思うのである。

ある人の話を聴いているうちに、ずっと忘れていた昔のできごとをふと思い出したり、しばらく音信のなかった人に手紙を書きたくなったり、凝った料理が作りたくなったり、家の掃除がしたくなったり、たまっていたアイロンかけをしたくなったりしたら、それは知性が活性化したことの具体的な徴候である。私はそう考えている。「それまで思いつかなかったこ

とがしたくなる」というかたちでの影響を周囲にいる他者たちに及ぼす力のことを、知性と呼びたいと私は思う。

知性は個人の属性ではなく、集団的にしか発動しない。だから、ある個人が知性的であるかどうかは、その人の個人が私的に所有する知識量や知能指数や演算能力によっては考量できない。そうではなくて、その人がいることによって、その人の発言やふるまいによって、彼の属する集団全体の知的パフォーマンスが、彼がいない場合よりも高まった場合に、事後的にその人は「知性的」な人物だったと判定される。

個人的な知的能力はずいぶん高いようだが、その人がいるせいで周囲から笑いが消え、疑心暗鬼を生じ、勤労意欲が低下し、誰も創意工夫の提案をしなくなるというようなことは現実にはしばしば起こる。きわめて[c]ヒンパンに起こっている。その人が活発にご本人の「知力」を発動しているせいで、彼の所属する集団全体の知的パフォーマンスが下がってしまうという場合、私はそういう人を「反知性的」とみなすことにしている。これまでのところ、[オ]この基準を適用して人物鑑定を過ったことはない。

（内田樹（たつる）『反知性主義者たちの肖像』）

〔注〕○リチャード・ホーフスタッター——Richard Hofstadter（一九

一六〜一九七〇）。アメリカの歴史学者・思想家。

○ロラン・バルト――Roland Barthes（一九一五〜一九八〇）。

フランスの哲学者・批評家。

㈠「そのような身体反応を以てさしあたり理非の判断に代えることができる人」（傍線部ア）とはどういう人のことか、説明せよ。

㈡「この人はあらゆることについて正解をすでに知っている」（傍線部イ）とはどういうことか、説明せよ。

㈢「『あなたには生きている理由がない』と言われているに等しい」（傍線部ウ）とはどういうことか、説明せよ。

㈣「その力動的プロセス全体を活気づけ、駆動させる力」（傍線部エ）とはどういう力のことか、説明せよ。

㈤「この基準を適用して人物鑑定を過ったことはない」（傍線部オ）とはどういうことか、本文全体の趣旨を踏まえた上で一〇〇字以上一二〇字以内で説明せよ（句読点も一字と数える）。

㈥傍線ａ、ｂ、ｃのカタカナに相当する漢字を楷書で書け。

ａ　チンプ　　ｂ　タイダ　　ｃ　ヒンパン

（次ページより解答欄）

(一)

(二)

(三)

(四)

㈤

㈥

a

b

c

巻末資料　読解法一覧

読解法1　「文の構造」

文を読むときは「主部と述部」「修飾部と被修飾部」「接続部と文」という文の構造に気をつけよう。

《分析記号》
〈主部〉（＝とんがりカッコ）
［修飾部］（＝四角カッコ）
接続部　／（＝スラッシュ）　文

読解法2　「指示語・接続表現」

文を読むときは「指示語」と「接続表現」に気をつけよう。「指示語」があれば「指示内容」を捉え、「接続表現」があれば「前後のつながり」に注意する。また、本書では「論理的なつながり」を強調するため、「接続詞」「接続語」ではなく「接続表現」という表記で統一する。

《分析記号》
「指示語」　＝　◯で囲む
「接続表現」　＝　◯で囲む

「指示語」のカテゴリー

①「指示語」

前の名詞や説明を指す。

「これ」「それ」「あれ」指示語（指示代名詞）
「この」「その」「あの」指示語（指示連体詞）

②「一般化の指示語（まとめの指示語）」

前の具体例や詳しい説明をまとめる働きがある。指示内容は前に書かれている説明を幅広く捉える必要がある。

「このような」「そのような」「こういう」「そういう」

「接続表現」のカテゴリー

①「解説」

前の語や文や段落を詳しく説明したり、要約的にまとめたりする。

「つまり」「つまるところ」「すなわち」
「要するに」「畢竟」「結局」
↓要約的な言い換え

「言い換えれば」「換言すると」
↓言い換え

「言わば」
↓改まった表現（比喩表現・個人言語）への言い換え

② **「例示」**

前の内容の具体例を引いたり、一部を強調したりする。

「例えば」「言ってみれば」
↓読者の理解のための具体例をひく
「とりわけ」「なかんずく」
↓全体の中から一部を取り出して強調する

③ **「理由」**

前の文に対する理由を説明する。

「なぜなら」「というのは（も）」↓ 評論文に多い
「けだし」「だって」↓ 小説文・随筆文に多い

④「帰結」

前の文からの結果・結論を示す。（順接が多い）

「だから」「したがって」「それゆえ」
「ゆえに」「よって」「それで」
「そこで」「すると」「そして」
（因果関係がない場合もある）

⑤「転換」

前の主張や主題を転換する。

「しかし」「だが」「ところが」「とはいえ」「さりとて」
「それでも」「それなのに」「それにしても」「けれども」
「けれど」
↓「主張」の方向転換（逆接）

「さて」「ところで」「閑話休題」
↓「主題・話題」の転換

⑥ **「付加」**

前の内容に別の内容を付け加える。

「さらに」「しかも」「そのうえ」「加えて」
「また」「および」「かつ」
「だけでなく」「のみならず」
↓単純な付け加え

「一方、他方」「もう一方で」「他方で」
↓対照的な内容を付け加える

⑦ **「補足」**

前の内容と反対の内容を補足する。

「ただし」「もっとも」

⑧ **「選択」**

前の内容と後の内容のいずれか一方を選択する（両方の場合もある）。

「または」「あるいは」「もしくは」「ないし（は）」「それとも」

読解法3　「文の関係」

文を読むときは「同値（イコール）」「対立」「因果」「包摂（抽象具体）」という関係に注意する。「文の構造」「指示語」「接続表現」といった形式、および「言葉の意味」といった内容の両面から「文の関係」を捉える。

《分析記号》

① **「同値関係」**　A＝B
② **「対立関係」**　A⇔B
③ **「因果関係」**　A→B
④ **「包摂関係」**　A－a’

読解法４　「レトリック（説得話法・修辞法）」

筆者は自分の主張を理解してもらうだけでなく、納得してもらえるように様々な方法を用いて工夫をしている。その工夫が「レトリック（説得話法）」である。文を読むときには「レトリック」に気をつけよう。

①「問題提起」

読者に疑問を投げかけて意識を誘導し、答えとして自説を述べる。「疑問文」があったら、そのあとに「答え」が来ることを予想しながら読もう。

> 《分析記号》　波線をひく
>
> 「疑問文」→「◎答え（自説・持論）」

②「具体例」「体験談」

読者がイメージしやすいような例をあげる。また、実感を込めるために体験談をあげる。これらは筆者の主張を伝えるための手段なので、（丸カッコ）で括りながら常に「筆者の主張」を意識して読もう。

> 《分析記号》　（丸カッコ）で括る
>
> 「◎主張」→（△具体例、体験談）→「◎まとめ」
>
> 抽象　→　具体　→　抽象

③「引用」

筆者が別の文章の筆者と対話しながら文章を展開することがある。二人で議論を進めることにより、論を深めるためである。引用は筆者の主張に対して「同意見」「反対意見」「根拠」「具体例」となるものがある。引用も（丸カッコ）で括りながら読んでいこう。

《分析記号》（丸カッコ）〔引用〕で括る
（△引用）〔引用〕→「◎筆者の説明・解釈」

④「比喩」

内容のイメージを喚起しやすくするために別のものに喩える。

《分析記号》□で囲む
「直喩」＝「ような」「みたいな」をつけて喩える
「隠喩」＝「ような」「みたいな」をつけないで喩える
「擬人法」＝人でないものを人に喩える
「類比」＝同じグループ内の別のものに喩える

⑤「譲歩」

一般論や反論に一旦は理解を示しながらも、方向転換をして自説・持論を展開する。譲歩も（丸カッコ）で括りながら読んでいこう。

《分析記号》（丸カッコ）で括る（譲歩）
（「確かに」「もちろん」「なるほど」「むろん」→△一般論・反論）（譲歩）
「しかし」「だが」「けれど」→◎自説・持論

読解法5　「論理フレームワーク」

筆者は自分の伝えたい内容を定義・整理・分類することで、内容を正確に相手に伝えようとする。あらゆる筆者に共通する整理の仕方が「フレームワーク」である。内容を正確に掴むためにも「論理フレームワーク」に注意しよう。

《分析記号》　○　で囲む

①「否定」のフレームワーク

Aではなく、（ではない。）Bである。
Aより（ではなく）むしろB。
Aのようで実はB。

※AとBが反対の内容になる場合が多い。
※Bに筆者の主張が来ることが多い。

②「条件法」のフレームワーク

AならばB（AはBである）。
Aの条件（前提、本質、基本）はBである。
Aは常に（必ず、絶対）B。
すべてのAはBである（全称文）。
AのためにはBでなければならない。
（AのためにはBである必要がある）。
BでないならばAでない。
B以外にはAはない。
Bのときのみ（だけ、に限り）A。

Bしてはじめて（してこそ）A。

※主張（命題）を表す。
※Aは十分条件、Bは必要条件を表す。
※「AならばB」の否定は「Aは必ずしもBとは限らない」である。
「AであってBでない」ような「反例」が挙げられる。

③「連言」のフレームワーク

AかつB。
Aさらに、そのうえ、加えて、B。
Aだけでなく、（だけではない。）Bも。
Aのみならず、Bも。
Aと（や）B。
Aつつ、ながら、同時に、ともに、B。

※Aという主張とBという主張が同時になされている。
※「AかつB」の否定は「Aでない、またはBでない」となる。（ド・モルガンの法則）

④「選言」のフレームワーク

AまたはB。
AあるいはB。
Aもしくは、B。
Aないし（は）B。
Aか（や）B。

※AというかBという主張のうちどちらか一方（または両方）がなされている。
※「AまたはB」の否定は「Aでない、かつBでない」となる。（ド・モルガンの法則）

⑤「差異（対比）」のフレームワーク

AはXであるのに対し、BはYである。
AはXであるのとは異なり（違って、別に、逆に）、BはYである。

※AとBの相違点を説明する。
※XとYは反対の内容になる場合が多い。

⑥「変化」のフレームワーク

Ａから Ｂへと変化する。
Ａだったものが Ａでなくなる。

※Ａと Ｂは反対の内容になる場合が多い。

⑦「類似（類比）」のフレームワーク

Ａは Ｘである。Ｂも（また）Ｘである。
Ａと Ｂはともに Ｘである。
Ａと同様に Ｂも（また）Ｘである。
Ａと Ｂは Ｘという点で同じである。

※Ａと Ｂの共通点を説明する。

⑧「逆説」のフレームワーク

Aすると、かえってB。
Aと同時にB。

※AとBは反対の内容になる。
※一見矛盾しているように見えるが真である。

⑨「因果」のフレームワーク

AだからB。
AなのでB。
AによってB。
AのためB。

※AとBに因果関係がある。

読解法6　「論証」

筆者は自説を主張するが、その主張は読者にとって飛躍があったり、常識に反する内容であったりする。そこで、筆者は読者に納得してもらうために「論証（証明）」を行う。その「論証」を読むために「論証のフレームワーク」に注意しよう。

①単純な論証

A（○根拠）→B（◎結論）

※根拠Aから結論Bが導かれている。

②論証の連鎖

A（△根拠）→B（○根拠）→C（◎結論）

※主張Aが根拠となって主張Bが導かれ、その主張Bが根拠となって主張Cが導かれる。

③結合論証

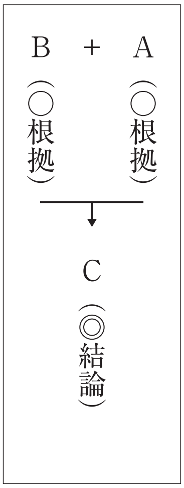

※主張AとBが組み合わさって一つの根拠を形成し、主張Cが結論付けられる。
※AかBかどちらか一方がもしないならば、この論証は成立しなくなる。

④合流論証

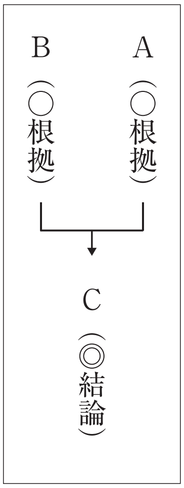

※根拠Aだけでなく根拠Bもあり、結論Cが導かれる。
※AとBはそれぞれ単独でも根拠になる。

読解法7　「心情」

小説文や随筆文では登場人物や作者の「心情」が問われます。「心情」を捉える際にはその心情が発生する「原因」まで捉える必要がある。そこで、「心情」を捉えるための「因果関係」を「心情」のフレームワークとして覚えよう。

①単純な心情

原因 → 心情 → 結果
（事態、事情）　（行動、反応、発言）

※「心情」部分が書いてない場合は「原因」と「結果」から推測する。

②心情の変化

心情Ａ　→（変化）→　心情Ｂ
　　　↑
　変化の原因

※心情Ａから心情Ｂへの変化を捉える。
※心情Ａと心情Ｂは反対のものになる。
※「心情Ａ」「心情Ｂ」「変化の原因」の三点を捉える。

③結合原因の心情

原因Ａ（外的）
＋
原因Ｂ（内的）
→　心情　→　結果

※「原因Ａ」と「原因Ｂ」が組み合わさって「心情」が発生する。
※「原因Ｂ」は特殊事情であることが多く、「セリフ」「心中文」「過去のシーン」によって明らかになることが多い。

④心情の交錯

原因A → 心情A
＋
原因B → 心情B
→ 結果

※「心情A」と「心情B」が同時に存在する。
※「心情A」と「心情B」のそれぞれに「原因」がある。
※「心情A」と「心情B」は相反する心情である場合が多い。

模範解答

第一講「逆説」の読解①

問い一

A	B	C	D	E
衝撃	輪郭	相場	退廃	符丁（符牒）

問い二

人間は善だと限定せずに、人為は全て人間的だとするということ。

問い三

人間は未完であり、人間が完結しても滅びて認識できないから。

問い四

人間は善だと限定できず善悪を超えて常に発展していくもので、そこに積極的な価値を見出したいということ。

第二講 「否定」「条件法」「連言」「選言」の発展的読解

問一

専門家の助言や判断によって社会に浸透し普及し続けた科学技術では、当初は見過ごされていた危険性が判明したり、倫理的な問題が浮上したり、回復困難な被害に及んだ原発震災のような事例が数多くあるから。

問二

科学論争が価値判断のあり方をめぐった論争であった場合、科学は判断材料を提示できても判断自体はできず、答えは出ないから。

問三

リスク評価が依拠する専門知は専門家の論争があるか、社会一般が受容していないから。

問四

あるハザードの発生確率と発生可能性や発生結果の両方に関する知識において専門家の論争があるか、社会一般が受容していない状態でリスク評価を行った場合、判断は主観的になり、価値観や信念に強く依存するから。

第三講　「逆説」の読解②

問一

(4)	留保
(2)	回避
(3)	巧拙
(4)	興隆
(5)	嫡子

問二

科学と文学を対比しうる二つの領域として切り離し、しかも文学が科学の優位性を全面的に肯定したうえで、科学上のデータに矛盾することなく科学の機能について、とりわけ科学が出会う難問について真剣に考察している状態のこと。

問三

神学や形而上学といった科学外の虚構における、神の理性に対する信頼によって、理性的でない虚構を否定する情熱が科学者にもたらされ、近代科学が成立したということ。

問四

西洋の神学や形而上学といった虚構では神の理性が人間を創造したとしているが、近代になると神の理性に対する信頼が高じて科学が成立し、理性的な人間である科学者が創造する立場につくことになる。そして、科学者が人間を創造するという関係を可視化しようとすると、人造人間というテーマになるから。

第四講　「差異」と「類似」の発展的読解

問一

言葉にする以前に自分が体感しているものを、通常の分類をする言葉では表すことができないと感じて、苦しまぎれに違うことを承知で他の言葉で言い表すものとして体感しているふりをすること。

問二

通常の分類をする言葉ではなく他の言葉で自分が体感しているものを言い表そうとすることは、客観的認識を得るための既成の分類規則では、自分の主観的印象を表現できないと感じている証拠だということ。

問三

〈それ〉とは、主観的な印象を与えるものであり、物の客観的特徴による既成の分類基準によっては表現できず、既成の名前がない類に分類し、その中の他の種の名前を借りて呼ばれなければならないものである。

第五講　「理論的読解」総復習

㈠

未知の言説を聴いた時、自分の知識に照らして真理性を判断する前に、自分の知的枠組みを刷新して、実感に基づき合理的かを判断する人。

《㈠別解》
未知の言説を無心に聴いて自分の考え方を改めた上で、実感に基づいて納得できるかどうかを判断する人。

㈡

物知りな反知性主義者は、自分の知識のみによってあらゆることについての真理性をあらかじめ判断しており、他者の意見によって変節しないということ。

《㈡別解》
物知りな反知性主義者は、自分の知識だけであらゆることの真偽を判断し、他者の意見を聞き入れないということ。

㈢

生きるとは他者との関わりの中で影響し合うことだが、反知性主義者たちは他者の考えや判断の影響を受けようとしないということ。

㈣

集団で情報収集をして議論を重ね合意を形成するというプロセスで、集団全体の知の刷新という影響を他者たちに与える力。

㈤

知性とは個人の知識や知的能力のことではなく、他者の思考や判断を受け入れつつ、自己や他者の知的枠組みを刷新する力の事であり、当人が知性的か否かは集団の合意を形成する過程を活発にしたかどうかを見て事後的に判定すれば誤ることはないということ。

（118字）

㈥

a　陳腐

b　怠惰

c　頻繁

Ⓒ RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。